

労働 とやま

2024年
9月号
第877号

今月の主な内容

- ・奨学金返還助成制度 … P3
- ・障害者雇用セミナーのご案内 … P4
- ・富山県技術専門学院の訓練生募集の … P9
ご案内

育児・介護休業法の改正について

本年5月に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月から順次施行されます。
改正内容のポイントは以下のとおりであり、**1**及び**6**の施行日は公布後1年6か月以内の政令で定める日、その他の施行日は令和7年4月1日です。

1 柔軟な働き方を実現するための措置等

3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に対し、「始業時刻等の変更」、「テレワーク等(10日/月)」、「保育施設の設置運営等」、「新たな休暇の付与(10日/年)」、「短時間勤務制度」の中から2以上の制度を選択して措置することが義務となります。

2 所定外労働の制限(残業免除)の対象の拡大

所定外労働の制限(残業免除)の対象が、「3歳に満たない子を養育する労働者」から「小学校就学前の子を養育する労働者」に拡大されます。

3 育児のためのテレワークの導入

3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

4 子の看護休暇の見直し

対象となる子の範囲が「小学校3年生修了まで」に延

長され、取得事由に「感染症に伴う学級閉鎖等」、「入園(入学)式及び卒園式」が追加されます。また、名称が「子の看護等休暇」となります。

5 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務づけられます。

6 育児休業取得状況公表義務の対象拡大

従業員数300人超の企業に、育児休業等の取得の状況を公表することが義務づけられます。

7 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置

介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務となります。

厚生労働省HPもご確認ください。➔



問合せ先 富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2740

令和6年度

両立支援等助成金の 主な制度変更内容等を お知らせします

1 出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金) 拡充

第1種〈男性労働者の育児休業取得〉 拡充

支給対象労働者数が、1事業主あたり1回限りから1事業主あたり3人までに拡充

第2種〈男性の育児休業取得率の上昇等〉 拡充

プラチナくるみ認定事業主への加算措置を新設
…支給額を15万円加算

2 柔軟な働き方選択制度等支援コース 新設

育児を行う労働者が柔軟な働き方を選択できる制度の利用支援

①柔軟な働き方を選択できる制度を次の中から2つ以上導入する

(始業終業時刻の変更等、育児のためのテレワーク等、短時間勤務制度、保育サービスの手配・費用補助制度、子の養育のための有給休暇)

②「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」により、柔軟な働き方に関する制度の利用及び利用後のキャリア形成を円滑にすることを支援する方針を社内周知する

③助成金の対象労働者(制度利用者)と面談を実施し、「面談シート」に記録する

④面談結果を踏まえ、制度利用者の「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」を作成する

⑤開始から6か月間で柔軟な働き方を可能とする制度を、基準^(※)以上利用

※基準や制度の詳細については、厚生労働省ホームページまたは、富山労働局雇用環境・均等室までご相談ください。

3 その他の変更内容

①育児休業等支援コース(職場復帰後支援)の廃止

②新型コロナウイルス感染症対応特例の終了

問合せ先 働き方改革推進支援センター富山 ☎0800-200-0836

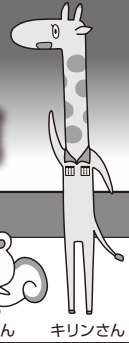
申請先 富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2728

詳しくは、厚生労働省
ホームページを
ご覧ください。➔



補助対象を拡充しました! 令和6年1月

とやま人材リスキリング補助金



制度概要

■補助対象者

県内に主たる事業所を置く事業主
※本店登記が富山県内

■補助対象

教育訓練機関(公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等)が提供する教育訓練(教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む)を活用して行う従業員のリスキリング

要件

10時間未満の教育訓練



リスさん キリンさん

補助率・補助額		補助限度額
受講料等	75%	1社1年度あたり 100万円
賃金	1人1時間あたり 960円	

拡充内容 以下、新たに補助対象に追加しました!

- 従業員個人の自発的リスキリングを推進する取り組み
- eラーニング・通信制によるリスキリング

※上記のケースでは、受講料等の経費のみを補助します。(賃金は対象外)

補助要件等の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3259



富山県賃上げサポート補助金

支援のあらまし

申請期限
令和7年
2月28日^{まで}

①賃金引上げ + ②設備投資等 → 設備投資等に要した費用の一部を助成

厚生労働省(富山労働局)

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者において、

①事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ
②設備投資等

〔機械設備
・コンサルティング導入
・人材育成・教育訓練 等〕

を行った場合に、
その費用の一部を助成

費用の
9/10^(注1)

費用の
1/10^(注2)

富山県賃上げサポート補助金

事業場規模30人未満の事業者を対象に、
業務改善助成金の額に上乗せ補助

(注1) 業務改善助成金の助成率は、最大で9/10です。【上限額あり】

(注2) 県の補助率は、国の助成率にかかわらず一律1/10です。【上限額あり】

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

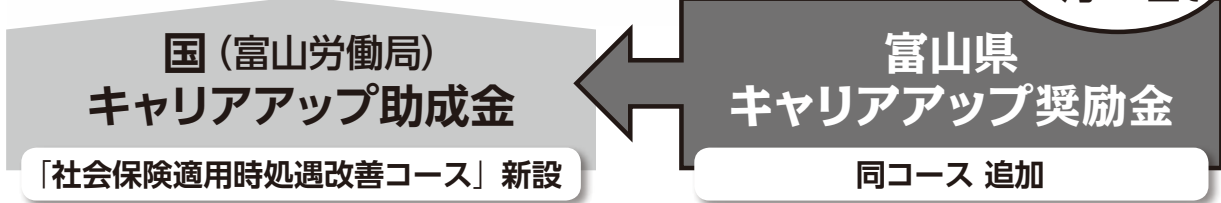
富山県HP <https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/chinagesupport.html>

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-4608 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



富山県キャリアアップ奨励金

申請期限
令和7年
2月28日まで



例 社会保険適用時処遇改善コース・手当等支給メニューの場合

社会保険適用促進手当の追加支給等の取組み
1人当たり **最大50万円** (3年間合計)



取組みの着手を奨励
1人当たり **10万円**



対象者 中小企業事業主 ※富山県内に雇用保険適用事業所を有する中小企業事業主

支給対象 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」に沿って実施する **非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善** ※令和5年5月30日以降に実施した取組みが対象となります。

支給内容 1人当たり **10万円** (支給対象が事業所単位のもの) ※キャリアアップ助成金の助成額の1/2上限
1事業所当たり

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-4608 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



県内中小企業・中堅企業の人材確保をサポート!

富山県奨学金返還助成制度

令和8年4月採用分
登録企業を募集しています!!

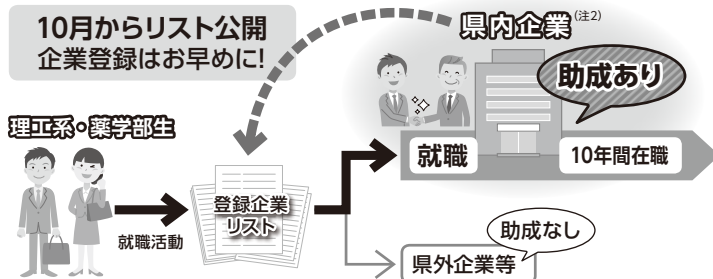
本制度の詳細や登録フォームは、県ホームページをご確認ください。



富山県 奨学金返還助成制度



本県産業の人材確保を促進するため、県内企業に就職する理工系・薬学部生に、奨学金返還を助成^(注1)する制度です。



注1) 奨学金返還の助成額は、企業と県が1/2ずつ負担します。

注2) 富山県内の中小企業・中堅企業(あらかじめ本制度に応募し、登録いただく必要があります。)

対象の学生	令和8年(2026年)3月に在学大学等を卒業 もしくは修了予定の理工系学部生、理工系大学院生、 または、6年制課程の薬学共用試験に合格した薬学部生大学の理工系・薬学部生
対象の奨学金	富山県奨学資金 日本学生支援機構 第一種奨学金 日本学生支援機構 第二種奨学金を対象に追加

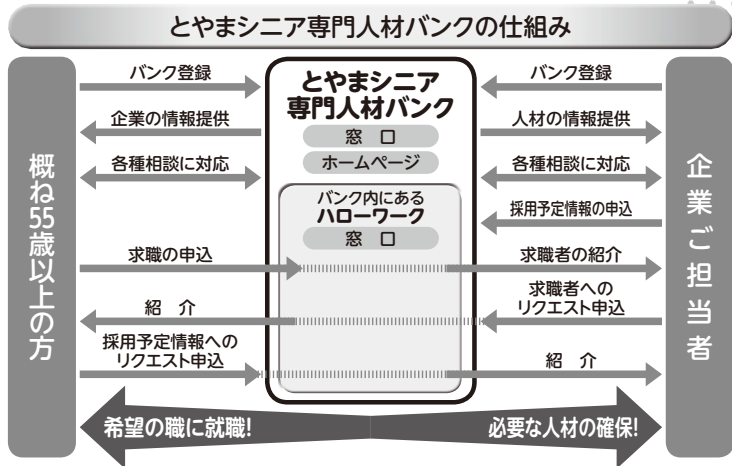
問合せ先 富山県労働政策課 ☎076-444-4558

とやまシニア専門人材バンク

とやまシニア専門人材バンクは、専門性や豊富な経験を有する概ね55歳以上の方と、これらのシニア人材を求める企業とのマッチングを図るため、富山県・富山労働局・ハローワークが共同で設置している公的機関です。

● 特徴 ●

- ① 企業情報・採用予定情報を公開します
- ② 登録人材の情報を提供します
- ③ 登録人材にリクエストができます
- ④ 登録人材を紹介します



問合せ先

とやまシニア専門人材バンク

〒930-0805 富山市湊入船町9番1号（とやま自遊館2階）富山県人材活躍推進センター内
 ☎076-444-4289 ☎076-444-0117
 E-mail: info@senior-bank.pref.toyama.lg.jp
 開設時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始は除く）
 ※有料駐車場あり（ご利用者は1時間無料）



障害者雇用セミナーのご案内

令和5年度
 参加事業者数 116社
 受講満足度 99%

令和6年4月より、
**障害者の法定雇用率
 2.5%が義務付け
 られています。**

	令和5年3月まで	令和6年4月から	令和8年7月から
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	従業員 43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

これから障害者雇用に取り組む企業、障害者雇用の拡大・定着に向けて見直しをご検討の企業、それぞれの環境に即したセミナーを9月から11月に開催します。是非ご参加ください！

拡大・定着コース

障害者雇用をすでに進めていて、雇用の拡大や定着に向けた見直しや改善を検討している企業向け

日程	内容
9月12日(金)	障害者雇用基本講座・意見交換会
10月1日(金)	県内企業等の見学バスツアー 高岡コース 高岡高等支援学校／北陸コカ・コーラボトリング(株)
10月22日(金)	県内企業等の見学バスツアー 富山コース 富山高等支援学校／富山総合ビルセンター(株)
11月6日(金)	業務切り出しと社内理解の進め方
11月26日(金)	精神・発達障害者との接し方 今後の計画作成

スタートコース

障害者を雇用していない企業、また障害者雇用にブランクのある企業向け

日程	内容
9月12日(金)	障害者雇用基本講座・意見交換会
10月16日(金)	企業の事例紹介（パネルディスカッション） (株)三和製玉／富山スガキ(株)／ANAクラウンプラザホテル富山
11月26日(金)	精神・発達障害者との接し方 今後の計画作成

気になる講座だけでもOK!
 一部動画視聴も可能です!

申込方法等 各講座の申込及び内容の詳細等については、二次元コードの特設HPをご覧ください。

☉<https://syogaishakoyou-toyama.jp>

【運営】(株)スカイインテック広告事業部（委託事業先） 【主催】富山県
 【共催】富山労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 富山障害者職業センター

問合せ先 「障害者雇用セミナー」事務局 (株)スカイインテック広告事業部 ☎076-431-8366



障害者の法定雇用率引上げ及び除外率の引下げについて

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

来年度以降、法定雇用率の引上げと除外率の引下げが実施されます。

◆ 障害者の法定雇用率が 0.2%引き上げられます。

	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	従業員 40.0人以上	37.5人以上

◆ 業種による除外率が 10ポイント引き下げられます。(令和7年4月以降)

業種によって定められている除外率が、令和7年4月1日から、それぞれ10ポイント引き下げられ、算定の基礎となる労働者数が増加することにより雇用しなければならない障害者数も増加します。

◆ 「障害者雇用相談援助事業」の実施について

障害者を雇用した経験がなく、障害者雇用に対するノウハウがない事業主に対して、労働局の認定を受けた認定事業者が、障害者の一連の雇用管理に関する相談援助を無料で実施します。

認定事業者については、富山労働局のホームページをご確認ください。

[富山労働局 障害者雇用相談援助事業 認定事業者一覧](#)



障害者雇用相談援助事業 認定事業者とは

障害者の雇用経験やノウハウを有する等、一定の要件を満たす事業者として労働局から認定を受けた事業者です。認定事業者が、労働局等による雇用指導と一体となって、障害者の雇い入れや雇用管理に関する相談援助事業(障害者雇用相談援助事業)を実施した場合は、認定事業者に対して「障害者相談援助助成金」が支給されます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問合せ先 富山労働局職業対策課 (☎076-432-2793)、各ハローワーク

働き方改革や女性活躍に 取り組んでみませんか!

富山県では、企業パフォーマンスが改善される働き方改革・女性活躍に関する取組みを行う事業者を補助金により応援します。

■補助金名 働き方改革・女性活躍サポート事業費補助金

■対象者 県内に事業所を有する企業、個人事業主、団体(協同組合、社団法人等)

※「次世代育成支援対策推進法」または「女性活躍推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定し、主たる事業所の所在地の都道府県労働局雇用環境・均等部(室)に届出を行っていること

■対象事業 働き方改革や女性活躍を推進する事業

- 例1) アドバイザー等を活用した職場環境整備や社内セミナー等の実施
- 例2) 女性従業員を対象とする管理職体験制度やメンター制度の導入
- 例3) 女性を中心とする社内プロジェクトの実施やブランディング・マーケティング人材の活用
- 例4) フェムテック製品・サービスを福利厚生として活用
- 例5) 女性特有の健康課題(月経・妊娠前後の体調・更年期障害等)に対応するための休養スペースの整備、搾乳室の整備
- 例6) 従業員の家事代行サービス等の活用に係る費用の助成

■対象経費 **ソフト整備** 社内研修費、アドバイザー活用経費、広報費、システム改修費、教育訓練費、フェムテック製品・サービス導入費、家事代行等助成費、実証経費 など

ハード整備 パーテーション、カーテン、搾乳用チェア、冷蔵庫、手洗い設備その他

■補助額 対象経費の2分の1(上限額:ソフト整備 25万円、ハード整備* 50万円)

*ハード整備は、女性の健康課題への対応に係るものに限る。

詳細は、以下URLもしくは右記二次元コードよりご確認ください。

☞<https://www.pref.toyama.jp/101703/kurashi/kyousei/zyoseikatsuyaku/2024hatarakikatajoseikatuyaku.html>

問合せ先 富山県知事政策局女性活躍推進課

☎076-444-3328 E-mail: ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp



富山県副業・兼業人材活用促進事業費補助金

富山県では、県内中小企業等が富山県人材活躍推進センターに設置した富山県プロフェッショナル人材戦略本部への相談を通じて、副業・兼業人材と業務委託を行う際、登録人材ビジネス事業者へ支払う経費の一部を助成します。

〈補助対象〉 富山県内に事業所を有する中小企業、医療法人、社会福祉法人または個人事業主等

補助対象経費	補助率	補助限度額
補助事業者が副業・兼業人材との業務委託契約等締結の際、登録人材ビジネス会社へ支払う人材紹介手数料	補助対象経費の2分の1以内	副業・兼業人材1名につき88,000円

※1 補助事業者当たり、副業・兼業人材3名まで

〈申請期間〉 令和6年4月1日から令和7年3月10日

※補助金交付決定額が予算に達した時点で募集を停止します。

富山県 副業・兼業補助金

制度の詳細は、富山県ホームページをご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-8897 E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



令和6年度 厚生労働省委託
就業環境整備・改善支援事業

就業環境整備・改善支援セミナー

全国
無料開催!

日時: 9月12日(土) 14:00~16:30

会場: 富山県民共生センター 研修室303

講師: 鷲塚 雅恵 氏

特定社会保険労務士、平成21年11月社会保険労務士資格取得。富山労働局専門家として助成金などのアドバイザーとして勤務後、富山働き方改革推進支援センターコーディネーターとして窓口相談、訪問コンサルティング、セミナー業務を行う。社会保険、人事管理、高齢者雇用・障害者雇用、労働災害、年金、税務など、人事・労務に関連するあらゆる領域に精通。

セミナーのテーマ

- ①労働条件の明示、就業規則の必要性について
- ②賃金の支払い義務、割増賃金の種類と割増率
- ③労働保険・社会保険の加入条件、副業・兼業の際の扱いについて
- ④サブプロク(36)協定、休日・労働時間について
- ⑤有給休暇の取得、退職・解雇について
- ⑥安全衛生管理、働き方改革の推進について

問合せ先 株式会社タスクールPlus (「厚生労働省委託事業 令和6年度就業環境整備・改善支援事業」運営事務局)
〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田2丁目1-15 スター千代田ビル4階
☎050-5810-1032 (平日9:00~18:00)
E-mail : shuugyou@task-school.com
🌐https://shuugyou.mhlw.go.jp

お申込みは
こちら➡



令和6年度『高年齢者活躍推進セミナー』のご案内

令和3年4月1日に施行された改正高年齢者雇用安定法において、従来の65歳までの雇用確保措置(義務)に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70歳までの就業機会の確保が努力義務となりました。

高年齢者の活躍推進の一環として、10月の「高年齢者就業支援月間」に、生涯現役社会の実現に向けた「高年齢者活躍推進セミナー」を開催します。本年度は「モチベーションアップ!~高齢社員が活躍するヒント~」をテーマに、有識者による講演や高年齢者雇用の先進企業の事例発表から、企業が抱えている問題とその対応策を探っていきます。ぜひ、ご参加ください。

日時: 10月22日(火) 午後2時から4時まで

場所: 富山県民会館 304号室
(富山市新総曲輪4-18)

〈定員〉 先着60名様(予定)

〈申込締切〉 10月16日(水)

※定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

参加費
無料

〈内容〉

富山県内の高年齢者雇用の状況、70歳就業に向けた高年齢者の雇用へのモチベーションアップ・高年齢者が活躍するヒント、企業事例発表等 (予定)

〈講演者〉 富山労働局

ICHIGEN CAREER BRIDGE

代表 立花 一元氏

大和ハウス工業株式会社

人財・組織開発部長 菊岡 大輔氏

申込み・問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 高齢・障害者業務課
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-26-1881



個別労働紛争解決制度の運用状況について

富山労働局では、個別労働紛争（労働関係についての個々の労働者と事業主との紛争）の未然防止や迅速な解決の促進を目的とする「個別労働紛争解決制度」を運用しています。

令和5年度の
相談、助言・指導、
あっせんの概況

◆総合労働相談件数	9,228件	(前年度比)	368件(4.2%)増加
うち民事上の個別労働紛争相談件数	2,751件	(同)	137件(5.2%)増加
◆助言・指導申出件数	46件	(同)	4件(9.5%)増加
◆あっせん申請受理件数	14件	(同)	3件(27.2%)増加

- (1) 総合労働相談件数は1万件を下回ったが、その内容は依然「いじめ・嫌がらせ」がトップ
総合労働相談件数は昨年度同様1万件を下回りましたが、「いじめ・嫌がらせ」に係る相談は576件(前年度比115件(16.6%)減少)と10年連続でトップとなっています。
- (2) 助言・指導申出では「自己都合退職」、あっせん申請では「解雇」がトップ
主な助言・指導申出の内容として、「自己都合退職」が9件、「いじめ・嫌がらせ」が7件、「解雇」が5件、「退職勧奨」が3件ありました。
主なあっせん申請の内容として、「解雇」が4件、「労働条件引き下げ」が3件ありました。
- (3) 迅速な対応
「簡易・迅速」という特徴を活かした制度運用に努め、助言・指導は46件すべてを1か月以内に、あっせんは年度内に処理を終了した12件のうち10件(83.3%)を2か月以内に処理しました。

「個別労働紛争解決制度」のご案内

◆総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

労働問題に関するあらゆる分野について、労働者・事業主どちらからでも、専門の相談員が面談あるいは電話で相談をお受けします。

◆労働局長による助言・指導

労働局長が、紛争当事者に対し、紛争の問題点を指摘し、解決の方向を示すことにより、自主的解決を促します。

◆紛争調整委員会によるあっせん

紛争当事者の間に公平・中立な第三者として紛争調整委員会のあっせん委員が入り、双方の主張の要点を確かめるなどの調整を行って、話し合いを促進することにより、紛争の解決を図ります。
(※あっせん委員は当局が委嘱する弁護士等です。)

富山県内には、以下の総合労働相談コーナーが設置されています。利用者の方からのご相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

利用は無料です。

富山労働局	総合労働相談コーナー	富山市神通本町1-5-5	富山労働総合庁舎4階	☎076-432-2740
富山	総合労働相談コーナー	富山市神通本町1-5-5	2階(富山労働基準監督署内)	☎076-415-8733
高岡	総合労働相談コーナー	高岡市川本町10-21	(高岡労働基準監督署内)	☎0766-23-6480
魚津	総合労働相談コーナー	魚津市新金屋1-12-31	(魚津労働基準監督署内)	☎0765-22-0579
砺波	総合労働相談コーナー	砺波市広上町5-3	(砺波労働基準監督署内)	☎0763-32-3323

問合せ先 ▶ 富山労働局 雇用環境・均等室 ☎076-432-2740

カスタマーハラスメント

相談無料 匿名可 プライバシー厳守
悩み相談室のご案内

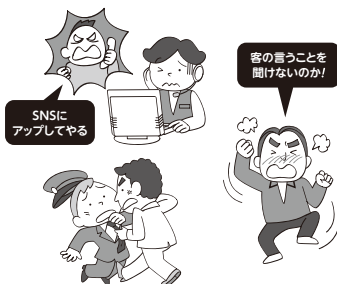
相談受付 <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

受付：24時間、365日
受付後原則3営業日以内に返信します

メール相談 又は SNS相談 LINE友だち追加

カスタマーハラスメントとは、顧客等からの著しい迷惑行為のことです。お悩み・お困りの方、ご相談ください。

- 例
- ①長時間にわたる拘束
 - ②頻繁に来店し、その度にクレームを行う
 - ③大声での恫喝、罵声、暴言の繰り返し
 - ④暴力行為や物の破壊行為
 - ⑤脅迫的な言動
 - ⑥SNS・インターネット上での誹謗中傷
 - ⑦セクシュアルハラスメント
- ☆上司に相談しても対応してくれない



【相談室利用の際の注意点】

- 日本語のみのご対応します。
- カスタマーハラスメント悩み相談室は、厚生労働省委託事業であり、ハラスメントに該当するか否かの判断をすることはできないこととなっております。ご相談なさる方は、その旨ご留意いただきますようお願いいたします。
- 個人情報の取り扱いについては、カスタマーハラスメント悩み相談室の「このサイトについて」をご確認ください。

社員教育にご利用ください!

生産性向上支援訓練

「生産性向上支援訓練」は、さまざまな内容・分野の幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで、従業員の方の生産性向上をお手伝いします。

以下のコースについて受講者を募集しています。お申込みをお待ちしております。

■9月～11月募集締切の訓練コース（諸般の事情により日程等が変更となる場合があります。）

コース番号	コース名	実施日	会場	定員	締切日
063-018	ビジネス現場における交渉力	9/20 ^金	富山県総合情報センター	15名	9/6 ^金
103-514	効率よく分析するためのデータ集計	9/24 ^火	マーフィーシステムズ (高岡商工ビル)	10名	9/10 ^火
061-019	職場のリーダーに求められる統率力の向上	10/4 ^金	ポリテクセンター富山	15名	9/20 ^金
067-020	チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割	10/11 ^金	富山県総合情報センター	15名	9/27 ^金
068-021	後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	10/16 ^火	北陸職業能力開発大学校	15名	10/2 ^火
101-515	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	10/17 ^火	マーフィーシステムズ (高岡商工ビル)	10名	10/3 ^火
102-516	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化	10/24 ^火	クレセント パソコンスクール	10名	10/10 ^火
038-022	事故をなくす安全衛生活動	11/1 ^金	ポリテクセンター富山	15名	10/18 ^金
094-023	A I（人工知能）活用	11/7 ^火	ポリテクセンター富山	15名	10/24 ^火
108-517	データベースを活用したデータ処理(基本編)	11/7 ^火 ～8 ^水	プライムビジネススタッフ	10名	10/24 ^火
101-518	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	11/11 ^金	プライムビジネススタッフ	10名	10/28 ^金
007-024	在庫管理システムの導入	11/15 ^金	ポリテクセンター富山	15名	11/1 ^金
010-025	品質管理基本	11/21 ^火	ステップアップ富山校	15名	11/7 ^火
105-519	品質管理に役立つグラフ活用	11/22 ^水	ステップアップ富山校	10名	11/8 ^水
107-520	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	11/21 ^火 ～22 ^水	クレセント パソコンスクール	10名	11/7 ^火
104-521	ピボットテーブルを活用したデータ分析	11/26 ^火	マーフィーシステムズ (高岡商工ビル)	10名	11/12 ^火
126-026	D X 人材育成の進め方	11/28 ^火	北陸職業能力開発大学校	15名	11/14 ^火
002-027	生産現場の問題解決	12/5 ^火 ～6 ^水	富山県総合情報センター	15名	11/21 ^火
119-028	D X (デジタルトランスフォーメーション)の推進	12/10 ^火	パナソニックショールーム 富山	15名	11/26 ^火

※受講料は¥2,200～¥5,500です。

※受講申込みは、随時受付していますので、当センターホームページにある所定の申込書でお申込みください。

👉<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/biz/seisansei.html>

※受付は先着順で、定員になり次第締め切ります。お早めにぜひお申込みください。

※詳細については、ポリテクセンター富山(生産性センター)へお問い合わせください。



問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部

富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 生産性センター業務課



〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6903 E-mail: toyama-seisan@jeed.go.jp

ハロートレーニング(若年者のための職業訓練)

令和7年度入学

富山県技術専門学院 学生募集(推薦選考)のお知らせ

富山県技術専門学院の「普通課程」(2年間の職業訓練)では、高等学校卒業生等で満30歳以下の方を対象とし、下記の3科において専門教育による実践技術者を養成しています。

このたび、高等学校卒業見込の方を対象とした「推薦選考」を、右記のとおり実施しますのでご案内します。

専門技術の習得を目指す意欲あふれる皆様のご応募をお待ちしています。

■機械・制御エンジニア科

機械操作やロボット・制御プログラムなどの作成、高精度な工作機械を取扱える技術、工場の自動化に対応した制御技術を習得

目標 技能検定機械加工(普通旋盤作業)2級実技、第二種電気工事士、2次元CAD利用技術者試験2級等の合格

■電子情報/IoT科

デジタル電子回路の作成技術やIoTを活用した見える化や自動化、AIによるビッグデータ分析など、DX時代のデジタル・スキルに対応した技術を習得

目標 技能検定(電子機器組立て3級)、情報処理技術者試験、日商PC検定、日商プログラミング検定等の合格

■自動車整備科

ハイブリッド車や故障診断機等を用いた最新の自動車整備技術、故障診断や技術革新に対応できる幅広い知識を習得

目標 2級(ガソリン、ジーゼル)自動車整備士国家試験の合格等

推薦選考概要(普通課程3科共通)

募集人数▶各科10名程度(定員20名の5割程度)

訓練期間▶2年間(令和7年4月~令和9年3月)

募集期間▶9月17日(金)~10月4日(金)

選考日▶10月18日(金)

合格発表▶10月29日(金)

選考方法▶「小論文」及び「面接」

受験資格▶次の条件すべてを満たしている方

- 令和7年3月に高等学校を卒業見込みの方(令和6年度中に高等学校を卒業する方を含む)
- 令和7年4月1日現在の年齢が満30歳以下の方
- 健康で学業成績に優れ、就職のための技術・技能を習得することを強く希望する者であって、高等学校長から推薦された方

受験料▶2,700円(富山県収入証紙による)

授業料▶月額5,400円(令和5年度実績)

※高等学校卒業見込の方以外を対象とした「一般選考」は令和6年12月6日(金)に実施予定です。

詳しくは富山県技術専門学院ホームページにも記載しています。◎<http://www.gisen-toyama.ac.jp/> 応募にあたり学院の見学をしてみたい方、ご質問等ある方は下記までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 富山県技術専門学院 普通訓練課 〒930-0916 富山市向新庄町一丁目14-48
☎076-451-8840(直通) ☎076-451-8842 E-mail: agijutsusenmon@pref.toyama.lg.jp

ハロートレーニング(再就職のための職業訓練コース)

10月開講分

富山県技術専門学院 訓練生募集のご案内

富山県技術専門学院では、離転職者など再就職を希望している方などを対象に、就職に必要な知識・技能を習得する訓練を実施しています。10月に開講する訓練科の募集期間等は次のとおりです。

募集訓練科名及び募集期間等

※訓練内容等の詳細については、各施設にお問い合わせください。

施設名	訓練科名	定員	募集期間	訓練期間
富山県技術専門学院 【本校】 富山市向新庄町1-14-48 ☎076-451-3504 ☎076-451-8842	金属ものづくり基礎科	10	【募集中】9/18(金)まで	【6ヶ月間】 10/3(金)~R7.3/13(金)
	IT・ビジネス事務科	20	【募集中】9/24(金)まで	【6ヶ月間】 10/11(金)~R7.3/19(金)
【新川センター】 黒部市三日市10 ☎0765-52-0251 ☎0765-52-0263	IT・ビジネス事務科	20	【募集中】9/30(金)まで	【6ヶ月間】 10/17(金)~R7.3/25(金)
	介護サービス科	20	【募集中】9/20(金)まで	【2ヶ月間】 10/10(金)~12/12(金)
【砺波センター】 南砺市寺家301-1 ☎0763-22-3152 ☎0763-22-6310	IT・ビジネス事務科	10	【募集中】9/17(金)まで	【6ヶ月間】 10/8(金)~R7.3/17(金)
	介護サービス科	20	【募集中】9/17(金)まで	【2ヶ月間】 10/3(金)~12/4(金)

応募方法▶公共職業安定所で窓口相談のうえ、所定の入校願書を募集期間内に公共職業安定所へ提出してください。

令和6年度(11月入所)

ポリテクセンター富山

ハロートレーニング
(公共職業訓練)
受講生募集のお知らせ

急がば学べ!



本訓練は、離職した方又は転職を希望する方が、早期に再就職できるよう実践的な知識と技能を習得することを目的としています。今回は、11月に開講する次のコースを募集します。

コース名	定員	期間	コース説明会	募集期間	選考日	受講期間
テクニカルオペレーション科	12名	6か月	10/7日	9/2日~10/16日	10/23日	11/1日 ~R7.4/28日
CAD/CAM技術科	20名*					
電気設備技術科	12名					
IoT生産システム科 (導入講習付)	20名	7か月				11/1日 ~R7.5/30日

*10月開講の募集人数と合わせた人数になります。

※導入講習付…

約1か月間の講習で、パソコンの基礎やものづくりに欠かせないチーム力を身につけ、スムーズに6か月コースへと移行することを目指します。



◎施設見学会

- ・第3金曜日を除く、金曜日14時半からポリテクセンター富山で施設見学会を行っています。(10分前までにお越しください。)
- ・雇用保険受給者の方は「求職活動実績」として申告できます。
- ・事前申込は不要です。お気軽にお越しください!

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6902 ☎0766-28-6931
 ホームページ🌐<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/>



ポリテクセンター富山

能力開発セミナーのご案内

令和6年度下半期(10月~2月開講分)

ポリテクセンター富山では、在職者の方等を対象に業務に必要な技能・技術・知識のレベルアップを図るための能力開発セミナーを実施しています。各コースの詳細については当センターホームページをご覧ください。

また、受講申し込みの手続き等については、訓練課受講者係までお問い合わせください。

コース番号	コース名	日程	コース番号	コース名	日程
3D016	有接点シーケンス制御の実践技術	10/1, 2	3M211	半自動アーク溶接技能クリニック	11/12, 13
3M093	実践機械製図	10/1, 2, 3	3M260	精密形状測定技術	11/12, 13
3D025	シーケンス制御による電動機制御技術	10/3, 4	3M270	三次元測定技術	11/19, 20
3D035	PLC制御の回路技術	10/8, 9	3M280	CATを活用した三次元測定技術	11/26, 27
3M080	CAEにおける非線形解析を活用した構造解析技術	10/8, 9	3M010	機械装置の安全設計のポイント	11/28, 29
3D045	PLC制御の応用技術	10/10, 11	3D130	低圧電気設備の保守点検技術	12/5, 6
3M253	精密測定技術	10/10, 11	3D140	自家用電気工作物の高圧機器技術	12/13, 14
3D055	PLCによる電気空気圧技術	10/15, 16	3D150	高圧電気設備の保守点検技術	12/17, 18
3D112	電気系保全実践技術	10/21, 22	3M255	精密測定技術	R7.1/15, 16
3D101	FAセンサ活用技術	10/28, 29	3M300	生産現場に活かす品質管理技法	R7.1/22, 23
3M254	精密測定技術	11/6, 7	3D017	有接点シーケンス制御の実践技術	R7.2/3, 4
3D161	太陽光発電システムのメンテナンス技術	11/7, 8	3D026	シーケンス制御による電動機制御技術	R7.2/5, 6

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6901 ☎0766-28-6931
 ホームページ🌐<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/>



令和6年度 後期技能検定のお知らせ

令和6年度の後期技能検定は、次の職種について実施します。皆さんが日頃技能の練磨に努力された成果を計る絶好の機会です。あなたもチャレンジしてみませんか。

- 検定職種** 〈特級〉 鋳造、金属熱処理、機械加工、工場板金、機械検査、半導体製品製造 など
 〈1級・2級〉 機械検査、シーケンス制御、半導体製品製造、油圧装置調整、農業機械整備、建築大工、配管、機械・プラント製図 など
 〈単一等級〉 パルコニー施工
 〈3級〉 造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、内燃機関組立て など
 *実施職種・作業についての詳細は、富山県ホームページから「令和6年度後期技能検定のお知らせ」にてご確認ください。
 ☞ <https://www.pref.toyama.jp/>

- ◎受検申請書の受付 10月7日(木)から18日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 ※受検案内申請書の用紙は、富山県職業能力開発協会、富山県技術専門学院、ポリテクセンター富山、最寄りの商工会議所、商工会に備えてあります。
- ◎受検申請書の提出 〒930-0094 富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル2階
 及び問合せ先 富山県職業能力開発協会 技能検定課 (☎076-432-9887)
 ※受検申請書は郵送でのみ受け付けます。

とやまアビリンピック2024 (第22回 富山県障害者技能競技大会)

入賞おめでとう
 ございます!



去る7月20日(土)、富山市職業訓練センター及び富山県技術専門学院において、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部、富山県及び富山県教育委員会は、とやまアビリンピック2024を開催し、パソコンデータ入力、表計算、オフィスアシスタント、木工、ビルクリーニング(2部門)、喫茶サービス(2部門)の6種目に51人が競技に参加しました。

今回の成績優秀者(金賞入賞者)は、以下の方々です。



競技種目	氏名	所属
パソコンデータ入力 (知的障害者対象)	追分 啓至	ダイト株式会社
表計算 (身体・知的・精神障害者対象)	西本 康次郎	株式会社日本オープンシステムズ
オフィスアシスタント (身体・知的・精神障害者対象)	御旅屋 翔太	株式会社不二越
木工 (知的障害者対象)	谷崎 有隆	富山県立富山高等支援学校
ビルクリーニング (身体・知的・精神障害者対象)	A部門 島田 雄人	富山総合ビルセンター株式会社
	B部門 栗原 壱太	富山県立高岡高等支援学校
喫茶サービス (身体・知的・精神障害者対象)	A部門 水野 佳乃子	
	B部門 西井 陽菜	富山県立高岡高等支援学校

※一部の成績優秀者は、11月に愛知県で開催される全国大会に富山県代表として推薦予定です。
 ※アビリンピックは、障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に開催しています。

事業主の
皆様へ

9月は職場の健康診断実施強化月間です

～「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします～

厚生労働省では、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取及びその意見を踏まえた就業上の措置の実施について、事業者の皆様に変更して徹底していただくことを促すため、毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的に啓発を行っています。

1 健康診断及び事後措置の実施の徹底

健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

労働者の健康管理を適切に講ずるため、必要な措置の実施を徹底してください。

2 医療保険者との連携

医療保険者（協会けんぽ、健保組合等）から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者の義務づけられています。

医療保険者から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。



問合せ先 富山労働局健康安全課（☎076-432-2731）及び 各労働基準監督署

令和6年度（第75回）全国労働衛生週間の実施について

本週間 10月1日（火）～7日（月） 準備期間 9月1日（日）～30日（月）

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第75回を迎えます。

この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

今年度は、「推してます みんな笑顔の 健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ります。

県内の各労働基準監督署は、地域の労働災害防止団体等と連携し、次のとおり「全国労働衛生週間説明会」を開催しますので、ぜひご出席ください。

- 富山 労働基準監督署管内：9月11日（木）14:00～ 富山市婦中ふれあい館
- 高岡 労働基準監督署管内：9月5日（木）14:00～ アイザック小杉文化ホールラポール
- 魚津 労働基準監督署管内：9月6日（金）14:00～ 新川文化ホール
- 砺波 労働基準監督署管内：9月5日（木）14:00～ クロスランドおやべ

問合せ先 富山労働局健康安全課（☎076-432-2731）及び 各労働基準監督署

確かめよう 労働条件

一人で背負い込まないで、
理不尽な働き方に悩んだら
すぐに確かめよう！

サイトで確認

働いている方向けのコンテンツでは、働くときのQ&Aや漫画、アニメを通して労働条件に関する法律が学習できます！

事業者向けのコンテンツでは、労働条件の診断や就業規則作成をサポートします！

確かめよう労働条件



携帯電話・スマホは
こちらから→



電話で相談

専門知識を持つ相談員が対応します。

労働条件相談「ほっとライン」
☎ 0120-811-610

はい！ ろうどう

【月曜日～金曜日】

17:00～22:00

【土曜日・日曜日、祝日】

9:00～21:00

※日本語を含め、14言語に対応しています。



発行：富山県商工労働部労働政策課

メール配信 もございます！

広報誌「労働とやま」登録内容変更・配信停止のお手続きは、県HPの登録フォームからお申し込みください。
県HP <https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukouyou/kj00005005.html>